



平成 20 年 5 月 20 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
松井証券株式会社  
代表取締役社長 松井 道夫  
(東京証券取引所第一部：8628)

## 「即時決済取引開始記念！100万円以下手数料無料キャンペーン」の実施について

松井証券は「即時決済取引開始記念！100万円以下手数料無料キャンペーン」を、平成20年5月21日（水）より実施いたします。

松井証券では、平成20年5月12日（月）より、日本初となる株の即時決済取引を開始いたしました。即時決済取引とは、取引所の普通取引で最短でも3日間のタイムラグがあった約定と受渡が同時に行われる取引です。即時決済取引により投資家が株式の売却を行った場合、売却代金は即時に受け渡されるので、例えば日計り取引の売却代金を同日中に同一銘柄の買付代金に充てることも可能です。アクティブに取引するお客さまにとって、利便性を高めると同時に資金効率を飛躍的に向上させるものと考えます。

この即時決済取引をより多くの方にお試しいただきたく、100万円以下手数料無料キャンペーンを実施いたします。この機会にぜひ即時決済取引をお試しく下さい。

### 【キャンペーン概要】

対象期間中、即時決済取引の1日の約定代金が100万円以下の場合に手数料相当額として1,050円をキャッシュバックいたします。

### 【対象者と対象期間】

- 5月20日（火）以前に即時決済取引口座を開設されたお客様の対象期間は、5月21日（水）～6月4日（水）の取引
- 5月21日（水）～6月30日（月）に即時決済取引口座を開設されたお客様の対象期間は、即時決済取引口座開設日から2週間後までの取引  
(原則、口座開設申込と同時に（リアルタイム）に口座開設が完了します)

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上

- ※ 6月30日（月）までに即時決済取引口座の開設を完了していない場合は、キャンペーン対象外となります。  
(信用取引口座を開設済の場合、申込日から4営業日、預株口座を開設済の場合、申込日から5営業日かかります。)  
なお、質権設定口座(松井証券コムストックローン)を開設済の場合は即時決済取引口座を開設できません。  
また、即時決済取引口座を開設した場合、全ての預株申込みが取り消されます。
- ※ キャッシュバックは取引月の翌月上旬に行います。
- ※ 即時決済取引における1日の約定代金が100万円より大きくなった場合、キャンペーン適用外となり通常の手数料が適用されます。  
(例:約定代金が105万円の場合は2,100円となり100万円までの手数料相当額(1,050円)はキャッシュバックされません。)
- ※ お客様ごとのキャンペーン対象期間はネットストック会員画面内でお知らせします。
- ※ 即時決済取引口座を一度閉鎖され、再度開設された場合は2度目以降の開設分はキャンペーン対象外となります。
- ※ 当社からのキャッシュバック時にネットストック口座を閉鎖されている場合はキャンペーン対象外となります。
- ※ キャンペーンによるキャッシュバックは税法上の一時所得に該当し、確定申告が必要な場合があります。詳細は税務署にご確認ください。
- ※ キャッシュバックにより株式の取得価額や譲渡損益を遡及して修正することはありません。

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに



<金融商品取引法に係る表示>

- 即時決済取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 即時決済取引の委託手数料は、1日の約定代金の合計が100万円まで1,050円、以後100万円増えるごとに1,050円加算されます。手数料表示はすべて税込です。
- 即時決済取引に係る約定代金は、取引所取引に係る約定代金とは区別して手数料を計算します。
- 即時決済取引は、お客様からいただいたご注文を当社のPTS（私設取引システム）で成立させる取引です。
- 取引の成立と同時に決済が完了する取引であるため、取引に使用できる現金・株式等は取引所取引と異なります。
- 市場価格とリアルタイムに連動するミラー方式で約定処理を行いますが、市場価格の受信から採用までには時間差が生じます。
- 携帯サイトおよび電話経由での注文はお受けしておりません。
- 取引の方法が取引所取引と異なりますので、取引に際しては、上場有価証券等書面、即時決済取引に関する説明書兼同意書、取引規程等をご覧いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 口座開設料は無料です。口座基本料は個人の場合には無料ですが、上場会社、資本金が1億円超の未上場会社、宗教・学校法人等の場合には、年間31,500円の特別課金を行う場合があります。ただし、口座開設月から1年間は無料とし、過去1年間に取引がある場合には次の1年間は無料とします。
- 松井証券株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号／加入協会名 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会）

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート（平日 08:30～17:00）  
0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】

取締役マーケティング担当役員 和里田 聡  
03-5216-8650